

報 告 書

(委 員 会 名) 文教厚生常任委員会

(視 察 日) 令和 5 年 1 0 月 1 8 日 (水)

(視 察 先 都 市 名) 三重県伊賀市

(視 察 項 目) 重層的支援体制整備事業について

(内 容) 報告者 山本 武志

1. 目 的

各分野が連携して包括的な支援を実施する「重層的支援体制整備事業」について、本市においても取り組みを進めるにあたり、平成 28 年より国のモデル事業「地域共生社会実現のための包括的支援体制構築事業」(多機関協働事業)を実施するなど三重県伊賀市の先進事例等を調査し、今後の取り組みに資することを目的とする。

2. 内 容

伊賀市においては、「伊賀流地域共生社会をめざして」のスローガンのもと、「重層的支援体制整備事業」を進めており、取り組みの概要や実践・仕組みの特徴、これまで実践する中で得た気づき、これからの取り組みなどについて説明を受けた。

説明時にあったトピックス的な事項、主な質疑応答について以下に記す。

【伊賀市から説明項目】

(1) 伊賀市の「重層的支援体制整備事業」開始に向けたあゆみ

- ・平成 26 年度に、分野を問わない福祉の総合相談窓口を地域包括支援センターに設置。
- ・平成 28 年度に、国のモデル事業「地域共生社会実現のための包括的支援体制構築事業」(多機関協働事業)実施。
- ・令和 3 年度に「第 4 次伊賀市地域福祉計画」を策定するとともに、「重層的支援体制整備事業」を開始

(2) 伊賀市の地域生活課題の把握・包括的支援・課題への対応

- ・「相談支援」については市直営であり、市内の中部(市役所)、東部と西部(サ

テライト)を中心に、とにかく庁内連携を良くすることが重要とし、「自分のテリトリーを超えて皆で解決する」などの考えのもと、地域包括支援センターや障害者相談センター、こども未来課などに「相談支援包括化推進委員」を配置。

- ・ 庁内各課のつなぎ役を担うほか、困っている方が狭間に落ちることのないよう「地域ケア会議」を随時開催し、きめ細かく連携を図っている。
- ・ 「自立相談支援」に関しては、他市が、「市か社協」どちらかで対応しているのに対し、伊賀市の場合は「市と社協」両者で対応していることが特徴。
- ・ 間口を広げ、どの部署に來られても一旦受け止める、相談の取りこぼしがないうよう取り組んでいる。

(3) 取り組みの概要や実践・仕組みの特徴

- ・ 社会福祉協議会に委託し、13名の地域福祉コーディネーターを配置。地域の住民自治組織の支援と共に、アウトリーチも含め個別支援を担っている。
- ・ 情報共有や連携、役割分担の仕組みとして、「地域課題解決」を目的に、「地域ケア会議」を市が設置・運営。
- ・ 福祉関係者だけでなく、必要に応じて、本人、家族、地域住民、税や教育の部局、地域の関係機関も参加している。

(4) これまで実践する中で得た気づき、これからの取り組み

- ・ 「自立支援」に関しては、25年間ひきこもっておられた中年男性が、アルバイトに出られるまでつなげた事例を始め、「参加支援」や「地域づくり支援」においては、ひきこもりの情報を共有する「ネットワークミーティング」に20機関が参加している。
- ・ 社会のほうも変わっていかなくてはならないとの思いのもと、ひきこもりの方が社会に出たいとした時の「居場所づくり」にも取り組んでいる。
- ・ 社協においては、「重層的支援体制とは人がつながること」、「福祉部門と行政だけで対応する時代ではない」との認識のもと、献身的に取り組むを進めており、CWS(コミュニティ・ソーシャルワーカー)の実践と展開として、「わたせい」という企業と出会ったことをきっかけに、困窮家庭で学校にも通えていなかった一人の少女が、定時制高校に通い、同社でアルバイトをするまでにつながった例あり。

- ・相談は担当窓口に来るとは限らない、相談に来るのは本人や同居だけではない、1 回相談されて受け止められず、諦めるケースもあることを念頭に、まずはそれぞれの機関がしっかりと受け止めることが重要。
- ・自分のところで解決出来ずとも、他の支援の強みや地域ネットワークを機能させていくことが求められている。

【質疑応答】

Q：地域福祉コーディネーター13名の考え方は。重層的支援体制整備事業を開始する以前から居たのか。

A：合併した6市町村に基本2名ずつ配置している。従前より存在している。

Q：相談支援包括化推進員も従前から配置していたのか。

A：以前から配置しており、現場の調整役、支援役を担っている（専属ではない）。

Q：相談支援包括化推進員をか。

A：全てに置くべきかどうか悩んでいるが、実際相談ごとがあった場合は、各課が連携して対応できている。

Q：不登校に関してはどの部署が対応しているのか。

A：こども未来課と学校教育課の方で連携して対応している。

Q：庁内連携して案件をつないでいく時に「つなぎシート」は使用しているのか。

A：主たる対応部署に情報を集約しているのが現状で「つなぎシート」までは使用していない。

Q：社協と「わたせい」の関係のように、民間への支援拡大はどのように進めているのか。

A：（社協）苦戦しているところだが、双方 Win-Win の関係というよりも、地域貢献したいがどこに言っていいのか、何をすればいいのか分からないという企業もあるため、商工会議所などとも連携して民間と協議する場を作っていきたい。

Q：行政と社協の関係が素晴らしいと感じるが、どう連携しているのか。

A：どれだけ現場で一緒にするかに尽きると考えている。行政側が社協を対等なパートナー（協働相手）として向き合うことが重要。

Q：「参加支援事業」を社協に委託しているが理由は、。

A：地域福祉をお願いできるところが、伊賀市としては現状、社協しかない状況であるため。

3. 考 察

- ・伊賀市の重層的支援体制整備事業は、新たな窓口等を作るわけではなく、市全体の支援関係機関が既存の取り組みを活用して、「包括的な支援体制」を構築しているとの印象を受けた。
- ・相談支援に関しては、「行政組織の狭間に落ちてしまう人がいないように」との意識のもと、「まずは受け止める」との姿勢を共有することが必要不可欠であり、伊賀市においては、全ての課に相談支援包括推進員を配置せずとも実態として機能しているとのことであった。
- ・特に、行政と社協の関係が極めて緊密で、行政の手の届かないところ（例えば民間との連携）を社協がカバーしており、これには双方が対等で、信頼し合える関係にあることが肝要である。
- ・ひきこもりに関しては、連携して取り組んだことによる成功体験（25年間引きこもりだった中年男性が就労）などが糧となり、そうした経験をもとに自立支援やアウトリーチの仕組みづくりに生かされていた。
- ・相談ごとは窓口に来るとは限らず、また税の滞納や空き家、ごみ屋敷など、別の相談から問題が発覚することもあることから、庁内の各部署においてもそうした兆候を見逃さず、事が重大化しないよう対応することが「包括的支援」において重要である。

4. 感 想

説明の中で度々あった「重層的支援体制整備事業を開始したから新しいことを始めたということは余りない」との言葉通り、伊賀市においては、既存の仕組みや資源をより有機的に結び付け、あるいは改善することにより取り組まれているとのことであり、本市においても、限られた人的資源と時間の中で事業を進めるうえで大変参考になった。

また、社協と民間企業「わたせい」との出会いの話からは、「社会全体」で取り組むとの言葉を掛け声に留めるのではなく、あらゆる組織や地域、民間をいかに「つなぎ」、「かさねる」か。「重層的支援体制整備事業」は、あくまでも手段であり、「地域共生社会推進の実現」という目的に向かって、敦賀の実情にあった方法を選択しながら取り組むことの必要性を強く認識する機会となった。

以 上

* 1市（県・町・村・施設）ごとに、1枚作成（2ページにわたっても可）

* 視察先ごとに、考察・感想を加えてください。